

あ と が き

平成28年度の『富岡製糸場総合研究センター報告書』が刊行できた。機構改革によって正職員3人の保存活用係内に当センターが位置付けられてからの2冊目の報告書となるわけであるが、今年も当係の主要業務は西繭置所の保存修理・整備活用工事等に追われ、当センター本来の研究時間はほとんど取れなかった中での報告書の刊行である。多分執筆の大部分を自宅へ持ち帰ってのやむなき仕事であったと推量する。公的資料の持ち出しは禁止という原則に従えばすべてアウトとなるが、例えば資料の収集、解説、解析や考察の手順を踏むとどうしても静かな環境が必要となる。そんな贅沢を言っていられないのが当センターの役割だとするならばやむを得ないことかもしれない。

しかし、かかる多忙の中で報告書の刊行はもちろん当センターのやるべき仕事は例年の如くやり遂げたつもりである。

例えば、企画展の実施及び講演、元従業員のネットワーク化、片倉工業株式会社からの寄託資料の調査と目録化、新資料の寄付受付、元従業員、特に創業当初に入場した工女たちが書いた手紙類の解説、または県内外からの講演依頼の受託等、各分野にわたる仕事を所員が協力、または手分けして実施してきた。

特に元従業員の実態調査は、「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産の登録に際して国際記念物遺跡会議からの勧告にもかかわる事柄であったし、毛筆で書かれた達筆の工女たちの80数点に及ぶ手紙の解説と解説に関しては埼玉県のある所蔵者から手紙の背景にある事柄などについては当センター以外では解明できないというたつての要請で引き受けたものである。この手紙の内容にも元従業員の実態調査と共通するところが多い。この手紙の解説で特に感じたことは毛筆の文字が古文書並みに難解であり、当時の工女の教養の高さをつくづく感じる場所である。

これらの事例は古文書のみに限ったことではない。例えば富岡製糸場の本質は和洋折衷型煉瓦造の大規模建造物群がほぼそのままの状態で保存されていること、また良質な生糸の生産性の増大や効率性を求めて製糸機械の新陳代謝を常に図ってきたが、その専門性を解明できる建築部門、機械部門の職員の配置がどうしても大きな課題となる。

今回の報告書の刊行に当たってつくづく感じた感想である。

平成29年3月

富岡製糸場総合研究センター所長兼名誉顧問
今井 幹夫